

補助事業番号 24-1-036
補助事業名 平成24年度 更生保護施設の建築 補助事業
補助事業者名 更生保護施設 三重県保護会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

頼るべき親族や身寄りのない刑務所出所者等が増える中で県内唯一の更生保護施設である当会が被保護者をできる限り受け入れ社会復帰の支援を行うことによって犯罪を防止し、地域社会の安全や住民福祉に寄与することは、極めて重要である。

しかし、旧施設は、建物の老朽化が著しく、天井からの雨漏り、居室の狭小、居住環境が高齢者・障害者に不適である等受入態勢に重大な支障が生じていた。そのためこれらの問題を解決するため鉄筋コンクリート造3階建の新施設を建築し、罪を犯した人々の早期の社会復帰にふさわしい更生保護施設としてその使命を果たし公益の増進に寄与するものである。

(2) 実施内容

更生保護施設の建築

定員20名

鉄筋コンクリート造3階建 床面積 893.88㎡

2 予想される事業実施効果

(1) 直接的効果

ア 施設全般が被保護者の早期社会復帰・処遇を考えた建屋となっており、新建屋に住むことによって、被保護者が明るい気持ちになり、更生に前向きな姿勢が生まれる。

イ 地域交流室が広くなり、被保護者の問題に焦点をあてた専門の集団処遇が実施できるようになるとともに、被保護者が地域時住民との交流機会が増え、社会の一員としての自覚を養うことにより改善更生が期待できる。

ウ 相談室・特別処遇室の新設により、落ちついた状況で面接ができ、被保護者の本心を引き出しきめ細やかな処遇ができるようになるとともに、障害者・高齢者の受け入れも可能になる。

エ 地域交流室を広げ、設備・機器が充実したことにより、地域の更生保護関係者の活動拠点となるほか、地域住民の同室利用回数が増加し更生保護に関する理解が一層深まる。

オ 事務室において全居室の照明・エアコン等の管理ができるようになり、これまで以上に被保護者の処遇に集中することができる。

(2) 間接的な効果

本事業のために更生保護関係者以外の多数の方々からも寄附をいただいた。

2年間にわたる募金活動の過程において、各市・町の一般住民に対して更生保護に関する啓発・広報活動を実施し、その底辺を拡充することができた。

新施設には、更生保護関係者以外の方々からの研修・見学の申し込みがあり、今後もその回数は大幅に増えると予想される。更生保護施設としての役割を担いつつ、これらの研修・見学者に対して更生保護の重要性を認識させることができる。

3 本事業により作成した印刷物等

- (1) 更生保護施設上弁財荘・三重県保護会竣工パンフレット
- (2) 機関紙「更生保護みえ」(三重県保護司連合会と三重県更生保護事業協会が発行)
- (3) 機関紙「しろちどり」(三重県更生保護女性連盟発行)

4 事業内容についての問い合わせ先

所属機関名： (更) 三重県保護会 (ミエケンホゴカイ)

住 所： 〒514-0806

三重県津市上弁財町11番11号

代 表 者： 理事長 近藤康雄 (コンドウヤスオ)

担 当 部 署：

電 話 番 号： 059-228-3493

F A X： 059-228-2233

E - m a i l： miehogokai@zd6.so-net.ne.jp

U R L： なし



全 景



寮生側玄関



寮生側エントラン



地域交流室側玄関



地域交流室側エントラ



事務室



地域交流室



厨房



1階廊下



2・3階廊下



寮生居室



風呂場



洗面所



便 所



職員宿舎



全景(夜景)